

障がい者歯科

研修の特色

障がい者歯科では

従来の障害者が中心ですが、それだけでなく全年齢層にわたって永続的であるか一時的であるかにかかわらず、歯科保健や歯科治療を行なうときに特別な配慮(スペシャルニーズ)や工夫、知識と技術をもって対応することが必要になる人々を対象としています。患者さんとそのご家族のQOL向上のために、院内各科および医科とも連携し、身体的・心理的状态およびご家族を含めた環境面を考慮しながら、できる最高の医療を最適な方法で提供しています。

【来院されている主な障害】

知的能力障害、自閉スペクトラム症、脳性麻痺、筋ジストロフィー、脳血管障害、唇顎口蓋裂、染色体異常、先天異常、統合失調症、パニック障害、歯科恐怖症、重度認知症

【診療室の工夫】

障がい者歯科専用ユニット、個室を配置し、スタッフ一同安全に診療できるように努めています。



診療室(障がい者専用歯科ユニット)



全身麻酔器を設置した個室



摂食指導を行う個室

研修の特色

- ・半年間の専門診療コースとなっています。
- 1) 診療時の介助からスタートし、その後協力状態の良い患者から診療に携わる
- 2) コミュニケーションがはかれない患者への対応
- 3) 障がい者のご家族やヘルパーへの対応
- 4) 静脈内鎮静法や全身麻酔法での診療補助
- 5) 1次医療でになう障がい者歯科診療の研鑽
- 6) 口腔保健センターなどの2次医療機関での研修
- 7) 3次医療機関である附属病院での全身麻酔法の診療補助



手術室での全身麻酔下歯科治療



障がいの特性に応じた行動調整



柔軟な発想をもって障がい者に対応し、歯科医師、患者・家族、コデンタルスタッフとの良好なコミュニケーションを得られる歯科医師、患者の心と体およびご家族の心情に配慮した診療を実践できる歯科医師の育成を目指しています。